

北教だより

コミュニティ・スクールの理解と一層の活用を

平成29年4月、教育委員会にコミュニティ・スクール導入が努力義務化されてから、5年の月日が流れました。県北管内では、多くの学校が学校運営協議会を設置し、現在、各市ともモデル校での取り組みを、市内の学校に広めようと努めていただいているところです。

「令和の日本型学校教育」の実現に向け、各学校が同じベクトルで進む中、「**地域とともにある学校**」をつくることは、未来を支える子供たちの育成のため、不可欠な要素となりました。

今一度全職員に、「**なぜ学校は地域と連携した学校運営が必要なのか**」、「**なぜ地域は学校と連携する必要があるのか**」について共通理解を図り、「**実効性のあるコミュニティ・スクールの実現**」をお願いします。

参考

【コミュニティ・スクール設置状況(令和4年5月1日調査)文科省】

	令和3年度	令和4年度
茨城県	18.8%(170校)	24.3%(217校)
全国	33.3%(11,856校)	42.9%(15,221校)

高萩東コミュニティ・スクール(高萩中・高萩小・東小)の実践

① 三校合同避難訓練(引き渡し訓練)

実効性を高めるために、高萩東 CS 三校合同で避難訓練を実施した。保護者や地域住民と協力した避難訓練の必要性や避難経路、引き渡し場所の再確認をした。(R4.6.4実施)

② 高萩中学校図書館改造計画～はぎっずサポーターの活用～

高萩中学校の図書室(図書館)は現在「誰もが行きたくなる明るい雰囲気のある図書室」を目指し、改造計画をすすめている。地元の木材店からいただいた廃材を利用し、DIY が得意なコミュニティ・スクールメンバーでもあるサポーターの方々の協力を得て、ベンチを作成するなど、改造計画を通して地域と学校のつながりが生まれている。リニューアルした後は、地域の方と中学生とが交流する「地域の憩いの場」となることが期待される。



人権教育 喫緊の課題について

令和4年度人権教育指導者中央研修会(R4.7.15)において、次の2点が喫緊の課題として取り上げられております。引き続き、校内研修等での、研修や学習会でのご利用をお願いいたします。

(1)障害を理由とする偏見や差別について

- 不当な差別的取扱いの禁止
- 合理的配慮の提供

(2)性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別について

- 人権教育講師派遣事業の活用
- 性的マイノリティへの理解促進に関する講師派遣事業の活用
- 視聴覚教材を活用した研修
- 人権教育指導資料(第40・41・43・44集)を活用した研修や学習会の実施
- 県教委HPIに『性的マイノリティに関するページ』【相談窓口】【教職員用】を開設



【相談窓口】QRコード



【教職員用】QRコード

